

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 29 年 6 月 9 日現在

機関番号：38001

研究種目：挑戦的萌芽研究

研究期間：2014～2016

課題番号：26580006

研究課題名（和文）障害児支援における「現場の理念」の探索・構築 - 現場と倫理学の循環的交流

研究課題名（英文）Theoretical and practical exploration on the principal of the field, in the welfare works toward children with handicaps

研究代表者

小柳 正弘 (KOYANAGI, Masahiro)

沖縄国際大学・総合文化学部・教授

研究者番号：20186828

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 1,600,000円

研究成果の概要（和文）：本研究は、社会福祉における障害児支援を素材に、支援のよりどころとなる妥当で有効な「現場の理念」のありかたを理論的・実践的に検討しようとしたものである。そして、実践的には、現場の援助者に対する質的調査の結果として、現場で重視されているのは、支援の様態や人間の本質などに関する一般的な見方ではなく、支援に係わる私たちのありようについての自身の考え方・感じ方であることが確認された。また、理論的には、伝統的支援原理は、私たちのあるべき姿を問い直す理念として、その系譜や展開が、現場の援助者の支援にかかわる考え方・感じ方のplausibleなヴァリエーションを捉える枠組みとなりうることが示唆された。

研究成果の概要（英文）：This research provides theoretical and practical exploration on the “principal of the field,” which the welfare works have been grounded upon, by examining the results of the qualitative studies on the practice toward children with handicaps. Discussion on the practice points out how “we” as the subject of practice are perceived or recognized (by ourselves as well as others) seemed to be the focus of attention rather than other issues such as the essence of the humanity or the practice. Theoretically on the other hand, it is indicated that orthodox theories and principles as a means of self-reference provide frames for the plausible variations on conceptualizing the practices.

研究分野：社会哲学

キーワード：障害と支援 障害児 現場の理念

1. 研究開始当初の背景

社会福祉とは、文字通りに言えば「私たちがともにあることで実現される善きありよう(well-being)」もしくは「私たちがともにあることで善きありようを実現すること(welfare)」を意味し、さまざまな「現場」で、そのための「支援」が展開されている。

これまでしばしば援助職の支援原理と目されてきたのは、たとえば「自己決定」「人間の尊厳」「隣人愛」といった「理念」である。

しかし、社会福祉の領域では、現場での支援が理念にどのようにもとづくべきかについて理論的にも実践的にも十分な検討がなされていない。現場は矛盾や葛藤にみちたところであり(尾崎新編著『「現場」のちから』2002年)、理念はしばしば有効性に欠けるたんなるお題目にすぎないとみなされている。

他方、哲学・倫理学の領域では、近年、自己決定、人間の尊厳、隣人愛といった理念について、生命倫理の諸問題などを中心に、その妥当性が問いなおされている。

研究代表者や研究分担者もまた、私たちが「ともにあること」と私たちの「善きありよう」との連関をふまえつつ、こうした理念の系譜や展開を批判的に再検討してきた(小柳正弘『自己決定の倫理と「私」たちの自由』2009年、小松美彦『生権力の歴史 脳死・尊厳死・人間の尊厳をめぐる』2012年、土井健司『救貧思想とフィラソピア』2016年等)。

理念の妥当性はさまざまに評価できるが、現場は、善かれ悪しかれ、そうした評価の決着がせまられるところである。

そこで本研究では、理念の妥当性を障害児支援の現場での有効性と照らし合わせて、具体的に検討してみることにした。障害児支援の現場を検討の素材としたのは、障害児は支援を必須としながら支援原理の単純な適用が困難な対象/主体であり、その支援にあたっては理念の妥当性と有効性がすぐれてきびしく問いなおされるからである。

そのような背景を踏まえ、本研究は、支援の理念を模索する現場の援助者と理念の再構築をめざす倫理学研究者の協働で、援助者の支援に係る認識・信念を探索しつつ、再検討した伝統的支援原理ともそれと照らし合わせて、倫理的に妥当で現場で有効な理念の探索・構築を目指そうとした。

2. 研究の目的

本研究は社会福祉における障害児支援を素材に、支援のよりどころとなる妥当で有効な「現場の理念」のありかたを理論的・実践的に検討しようとしたものである。

3. 研究の方法

本研究は、倫理学と現場の循環的交流を研

究方法論上の枠組みとするものであり、その結果、アプローチのありかたそのものを繰り返し見直すことになった。

理論的な検討については、当初、伝統的な支援原理の典型ともいえる「自己決定」「人間の尊厳」「隣人愛」といった理念を、現場の援助者にもわかりやすいシンプルな支援原理として再構築し、そのうえで有効性の評価を現場から受ける想定であった。しかし、そのような再構築が現場の十分な理解が得られるところまでには進展しなかった。そのため、伝統的な理念についての理論的検討は、研究代表者・分担者の研究上の蓄積の整理・展開を、援助者に対するワークシート調査やその後の聞き取り調査の枠組みに反映させる形で、実践的な検討とのすりあわせをはかり、さらに、援助者の支援にかかわる考え方・感じ方の分析にあたって参照することとした。

実践的検討としては、療育や特別支援教育の現場との実践上の協力や意見交換を繰り返しつつ、「支援」についての現場の考え方・感じ方を探る質的調査をワークシート調査とそれを補足する聞き取りというかたちで行った。

ワークシート調査は、現場と倫理学が折り合う地点としての「現場の理念」の素型をあぶりだすことをめざしたものであり、2015年度から2016年度にかけて、以下の調査を、職場別で見れば6箇所、対象者としては10人に対して行った。

この調査では、現場の援助者が障害児に対する支援において「私」や「私たち」として、どのようなことを「行いたい」「行いうる」「行うべき」と考え感じているかを「現在」と「将来」に関して「主観的」/「客観的に」ふりかえって記述してもらった。それによって、障害のある子どもにかかわるひとが「支援」をどのようにとらえているかを探索することができると考えた。

支援に関わる主体や様態、それに時制や当為(理念)、願望などを組み込んで調査票をデザインした理由は、支援という行為を以下のように考えることができるからである。

すなわち社会福祉における「支援」とは、「ひと」と「ひと」が「ともに」ある(socialである)ことを前提に、「誰か」の「よきありよう(well-being)」を「支える」「誰か」の「よきいとなみ(welfare)」である。したがって、支援のかたちは、たとえば以下のような要素に応じてさまざまなものとなる。

「ひと」と「ひと」はどのように「ともに」あると考えるのか。

支えるひとと支えられるひとは「いま・ここで」どのように「ともに」あるのか。

支えるひとと支えられるひとは「いま・ここで」どのように「ともに」あると考えるのか。

誰を支えるのか。

どのようなありようを支えるのか。

よきありようをどのように考えるのか。

誰が支えるのか。
どのように支えるのか。
よきいとなみをどのように考えるのか。
これらの要素のなかには、現場の援助者にはいわば制約条件のように与えられているものもあるが、現場の援助者が選択・変更可能なものもある（現場によって選択・変更の幅はさまざまであるにせよ）。すなわち、現場の援助者は、多少なりとも、どのように支援するかを考えることができる。そして、現場の援助者には、さまざまに「支援できること」があり、考えられることのなかには、「支援したいこと」や「支援すべきこと」も含まれているであろう。

ワークシート調査は、現場におけるそのような妥当性／有効性のひろがり・幅をあきらかにして、妥当／有効と考えられそうな（＝plausibleな）支援についての考え方や感じ方を、「現場の理念」の素型として浮かび上がらせることを目指したものであった。

そのため、このワークシートの回答の仕方として、願望や当為も含めた支援の考え方・感じ方の回答には「正解」がないこと、さらに、「支援」という概念はむろんのこと関連する概念の解釈もさまざまであることを前提に、概念の解釈や理解は回答者自身に任されていることを断り書きとした。

そしてワークシートでは、以下の様態（モード）に腑分けして回答を求めた（こうした腑分けは、基本的には、研究代表者が「自己決定」という理念の系譜と展開を整理する際にもちいた枠組みを反映したものである）。

障害のある子どもとの関係において、自分（X）や自分たち（Y）は、何をどのように、（A）できるのか／（B）行おうべきなのか／（C）行いたいのか、ということ、（P）いまと（Q）将来、（R）少し客観的にみた場合と（S）主観的に考えていること・感じていること、にわけて整理してみてください。

（X）と（Y）／（A）と（B）と（C）／（P）と（Q）／（R）と（S）は、現実には、また理念としても、渾然一体となっているかもしれませんが、あえて腑分けしてみればということで、ふりかえってみてください。

ワークシート調査は、研究代表者や分担者が繰り返し現場に足を運び、現場との研究会等で支援に関する議論を行い、支援にかかわる催しを共同で開催する、といった循環的交流をとおして、回答の協力を求めたものである。研究協力の依頼は、特別支援教育・社会福祉関連の催しや学校や事業所へのメールや郵便を通して100件以上行ったが、調査が後述するようなインサイダー・パースペクティブに係るものであることもあって、回答に係る補足説明なども踏まえて回収された調査票は10件であった。この調査票を聞き取りによって補足しながら、そこで得られた回

答を質的調査法のデータとして解釈することにした。

このような方法をとったのは、本研究が以下のような質的調査法に関する社会学的認識の近年の深化をふまえるものだからである。

量的調査が社会統計学に基づいた平均的人間像を追求するのと対照的に質的調査は、重層化された社会的・歴史的意味の文脈に置かれている人間存在を、人々の語り＝ナラティブの観点から、その個別性に焦点を当てて、当該事例の文脈依存的な特徴を明らかにしようとする。

ここで前提となっているのは、人間が孤立して生まれてくるわけではなく、家族や地域社会という具体的な人間関係の中に生まれると同時に、私たちの生まれる前に生きてきた人々によって築かれた歴史や意味（言語）を受け継いで生きていく存在（ハイデッガー的に言えば「世界内存在」）であるということである。

それゆえ、「調査」において、調査者は対象とするフィールドに簡単にアクセスできるわけではない。調査者は調査対象者の社会にとって常に「よそ者」である以上、ある歴史を持った社会・文化的文脈の中で、受け入れ先のホストである研究対象者の社会において、調査者自身が何らかの居場所を与えられることによって、初めて調査が可能になる。フィールドの「問わず語りに耳を傾け」、「発言の出てくる社会生活の文脈」を即座に理解できるようになるほど、内集団の内側からの見方（インサイダー・パースペクティブ）を習得しなければインタビューは実りあるものとならない。（佐藤郁哉『フィールドワークの技法』2002年）

エスノメソドロジーの研究者であるサドナウ（『病院でつくられる死』）によれば、医療者が病院という社会組織の一員として、病院という組織の要請に応えることで組織をルーティンに動かしていく時、そこには現場の医療を自分たちにとって納得の行くものとして（社会的に言えば「合理的に」）組み立てている日常的な実践的な推論（practical reasoning）がある。

しかし、それは、通常は自明視されているために、内部の者にとっては空気のように気づかれない。インサイダー・パースペクティブを踏まえた「調査」が明らかにするのは、そのような日常的な実践的推論、本研究の表現としては「現場の考え方・感じ方」である。

こうした観点から、本研究で行うような質的調査にとって循環的交流は不可欠の前提であった。

4．研究成果

ワークシート調査への回答に共通して見られたのは、回答者が属する組織の内部の見地から、つまりインサイダー・パースペクテ

ィヴを通して回答がなされていることである。

すなわち、同一の障害児通所支援事業所に勤務する複数の回答者は、この事業所の日常的支援活動を背景的文脈として、この事業所という社会組織の一員(メンバー)として回答しており、他の回答者も同様に、勤務先である特別支援学校、あるいは普通校を背景的文脈として、当該社会組織の一員(メンバー)として回答していることがわかる。

たとえば、障害児通所支援事業所の事例では、実際の支援活動の一部である学習支援に携わることもあるが、管理業務をメインとする回答者は、将来、行いたいと考えていること・感じていることという設問に対して、「私が行いたいこと」としては「利用者、家族に対しながら、その場でニーズを把握し、必要な支援の方向性を決められること。(下と分けて考えることはできません)」と回答し、下の設問である「少し客観的にみて」と同じ回答をしている。同様に、「私たちが行いたいこと」という設問に対しては、「できることは何なのかを共有して、どんな支援をするにしても常に同じ方向を向いていること。(下と分けて考えることはできません)」と回答し、「少し客観的にみて」と同じ回答をしている。この事例では、回答者は自身に課せられた役割を踏まえて、利用者のニーズ把握と支援の方向性の決定こそ、自身が行いたいことであると考え回答したと理解できる。また「私たち」の欄の回答では、この回答者も含めた当該事業所のスタッフ全員の観点から、事業所としてできることと同定されたことの共有と、支援の方向性の共有を回答として挙げたことが理解できる。

さらに別の事例をみると、いま、行いたいと考えていること・感じていることの設問に対して、「私」としては「授業で生徒の力を伸ばす。特に社会参加する際の人間関係形成能力を高める授業を行う。」と回答し、「私たち」としては「社会参加する意欲を高める授業を行う」と回答している。背景的文脈を補充すると、この回答者は、肢体不自由・病弱対象の特別支援学校高等部教諭であり、学校の中での役割として、進路指導部の職場開拓および高等部卒業後の社会参加の場所の開拓を担っている。ここから推論されるのは、進路指導部の一員として社会参加の場所の開拓を行っているために、「私」の役割として、社会参加のための人間関係形成能力を高めるという回答が出てきたと理解できる。また学校全体の「私たち」の視点からは、社会参加の意欲を高める授業の実施という回答がなされたと理解できる。

同じ事例の「いま行いたいと考えていること・感じていること」の設問を取り上げると、「私」として「多様な実態のある生徒すべての充実した社会参加に向けて、保護者と共に生徒の支援にあたる」と回答しており、学校内での進路指導部としての役割から、特

に「社会参加」に向けた支援に絞って回答していることがわかる。また「私たち」としては「学校職員の役割に応じて生徒の社会参加に向けた取り組みを行う。」と回答し、今度は組織の中での自分個人の視点から、学校全体の視点に移行し、それぞれの学校職員へ向けられていることがわかる。

そして、本研究が見るところでは、回収されたいずれの回答についても、回答者が属する組織の内部の見地から、つまりインサイダー・パースペクティブを通して回答がなされている。障害児通所支援事業所のスタッフの事例では、この事業所での役割に応じて、「現在」と「将来」にわたって、「私」の「行いたい」「行いうる」「行うべき」と考え感じていることは変化する。そして「私たち」に視点を変えれば、今度は事業所全体の視点の問題になってくるのである。同様に、公立の特別支援学校であれば、「私」の学校での役割に対応した個別の回答がなされ、「私たち」の場合には、個別の学校が全体として直面している状況と課題に照らした回答がなされている。

こうした解釈は、ある意味で当然であると思われる。なぜなら、先に説明した一般的な議論にしたがえば、「世界内存在」としての人間は、自分の携えている意味・習慣・社会関係・集団への帰属によって自らのあり方を規定されているからである。今回の調査においては、どのような支援を「私」と「私たち」が、さまざまなモードにおいて提供可能かを回答する時に、まず自分が置かれた文脈に照らして、支援対象者(プラス保護者)と自分との関係、さらには同僚との個別具体的な諸関係によって「私」の位置を同定することで回答し、次に「私たち」という、自分が属する組織の観点から回答するという推論手続きがなされているのである。

それに対して、社会福祉の理念(たとえば、「自己決定」「人間の尊厳」「隣人愛」といった支援原理)は、どこにでも普遍的に当てはまるという意味で脱文脈化された概念にしかすぎない。ガーフィンケルが、適切な文脈の中に位置づけられなければ意味をなさない表現をインデックス的表現と言ったように、これらの抽象的な福利理念も組織の日常的活動の一局面において要請された時に、適切な表現として参照されるのである。たとえば、このワークシート調査においては、常に対外的な関係を意識せざるを得ない組織の責任者である代表理事や理事が、これらの理念を直接的に参照していることがわかった。

他方、他の組織のメンバーがこれらの理念を尊重していないかと言えばそうではないだろう。むしろ彼らは組織的活動のルーティンの中で、日々彼らに要請される実践に絶えず没頭せざるをえないだけなのである。その意味では、彼らの活動は自分の置かれた状況と、そして彼らが関係を結んでいる人々との個別具体的な諸関係によって規定されてい

る。すなわち、こうした理念が実際に息を吹き込まれるのは、それらが、ある社会組織の日常的ルーティンの中で、適切な文脈に埋め込まれ、ある一定の人間関係の中で使用される時なのである。

以上、この調査は、当初、支援に関する plausible な考え方・感じ方を「現場の理念」の素型として探ることを目指すものであったが、結果として調査は現場におけるインサイダー・パースペクティブの重要性を明らかにするものとなった。回答において共通して重視されているのは支援の様態や人間の本質などに関する一般的な見方ではなく、支援に係わる「私たち」や「私」のありようと両者の関係についての考え方・感じ方であった。

伝統的支援原理とされてきた理念との関わりでいえば、このような考え方・感じ方は、例えば理性などを一義的に人間一般の本質とするような人間の尊厳といった理念そのものとは親和性が薄いものの、古代キリスト教においてフィランソピア(人間愛)が、類として人間への拡張を経て、フィロトピア(貧者愛)を包含する個へのまなざしへと展開したことは通じる。すなわち、伝統的支援原理は、人間・私たち・私・他者などのあるべき姿を(一義的に示すものではなく、むしろ)問い直す理念としてみることができれば、その系譜や展開は、現場の援助者の支援にかかわる考え方・感じ方の plausible なヴァリエーションを捉える枠組みとなりうることの一部が本研究では示された。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計 12 件)

小松美彦「「医の倫理」を考える」臨床麻酔 41-1、2017 年、19-26 頁、査読なし

土井健司「救貧看護とフィランソピア」キリスト教社会福祉研究 49、2017 年、62-68 頁、査読なし

土井健司「人であるかぎり人を愛する 偽クレメンス文書『講話』におけるフィランソピア論」基督教学研究 36、2017 年、印刷中、査読なし

山田富秋「古田足日と「子ども文化」研究 現在に生きる古田足日」研究 子どもの文化 48-11、2016 年、90-93 頁、査読なし

山田富秋「映像資料における「当事者性」の問題 被害者の物語における映像の流用」社会学評論 65-4、2015 年、465-485 頁、査読あり

<http://doi.org/10.4057/jsr.65.465>

小柳正弘「「私たち」のありよう探索(下村英視著『理性主義と排除の論理 沖縄愛楽園に生きる』書評)琉球新報 2015 年 12 月 6 日版 18-18、2015 年、査読なし

小松美彦「中村禎里の描いた軌跡; 学生運

動から科学の体制化批判・生物学の近代化の再検討へ」生物学史研究 92、2015 年、48-63 頁、査読あり

小松美彦「尊厳死の問題点を考える」週刊読書人 3074、2015 年、1-2 頁、査読なし

土井健司「「キュプリアヌスの疫病」考 古代キリスト教におけるフィランソピア論のための予備的考察」神学研究 62、2015 年、25-39 頁、査読なし

小松美彦「生命科学を疑え 生命倫理の立場から」kotoba 16、2014 年、122-125 頁、137 頁、査読なし

山田富秋「H IV 感染した血友病者の Q O L とスティグマ」日本エイズ学会誌 16-3、2014 年、161-167 頁、査読あり

小柳正弘「問題がどのように生じるか、その問題にどう対処するか(立岩真也著『自閉症連続体の時代』書評)週刊読書人 3061、2014 年、4-4 頁、査読なし

〔学会発表〕(計 10 件)

小松美彦「いのちはいかに理解されてきたのか 科学的生命観と人生論的生命観」日本学術会議公開シンポジウム「いのち」はいかに語りうるか? 生命科学・生命倫理における人文知の意義(招待講演) 2016 年 11 月 26 日、日本学術会議講堂(東京都)

土井健司「救貧看護とフィランソピア」日本キリスト教福祉学会(招待講演) 2016 年 06 月 25 日、関西学院会館(西宮市)

小松美彦「「医の倫理」を多角的に考える」日本麻酔科学会第 63 回学術集会(招待講演) 2016 年 05 月 27 日、福岡国際会議場(福岡市)

小柳正弘「初期プラグマティズムと現場の理念」先端倫理学研究セミナー(招待講演) 2015 年 09 月 01 日、熊本大学(熊本市)

小松美彦「生資本主義・生権力・人間の尊厳; なぜ、いかに、脳死・尊厳死は推進されるのか」現代科学技術論研究会(招待講演) 2015 年 08 月 26 日、八王子セミナーハウス(東京都)

小柳正弘「障害児支援と「現場の理念」の探索・構築- ワークシート調査の試み」沖縄障害児基礎教育研究会第 2 回勉強会/障害児基礎教育研究会例会(招待講演) 2015 年 07 月 11 日、沖縄国際大学(宜野湾市)

小松美彦「生権力と「人間の尊厳」を考える 生命倫理の基底の奥へ」南山宗教文化研究所「科学と宗教の対話研究会」(招待講演) 2015 年 03 月 25 日、南山大学(名古屋市)

小松美彦「安楽死・尊厳死と「3 学会からの提言」 生命倫理学の視座から」第 42 回日本集中治療医学会学術集会シンポジウム 1 「終末期医療をどのように国民の皆様にご理解いただくか-「安楽死」との間(招待講演) 2015 年 02 月 09 日、ホテル日航東京(東京都)

小松美彦「尊厳死の問題点を考える」第二東京弁護士会人権擁護委員会(招待講演)

2014年11月28日、弁護士会館（東京都）
小松美彦「メタバイオエシックスの視座から」日本生命倫理学会第26回年次大会大会企画シンポジウム「生命倫理と医療倫理」(招待講演)、2014年10月25日、アクトシティ浜松コンgresセンター（浜松市）

〔図書〕(計6件)

土井健司(著)『救貧看護とフィランソロピア:古代キリスト教におけるフィランソロピア論の生成』創文社、2016年、360頁

金森修・塚原東吾編、小松美彦ほか21名(著)『リーディングス 戦後日本思想の水脈2 科学技術をめぐる抗争』岩波書店、2016年、350頁(小松担当191-206頁)

柿原泰・加藤茂生・川田勝(編)、小松美彦ほか13名(著)『村上陽一郎の科学論 批判と応答』新曜社、2016年、433頁(小松担当336-363頁)

増山均・汐見稔幸・加藤理(編)、山田富秋ほか8名(著)『ファンタジーとアニマシオン』童心社、2016年、285頁(山田担当60-84頁)

嶺重淑・波部雄一郎(編)、土井健司ほか13名+コラム執筆14名(著)『よくわかるクリスマス』教文館、2014年、226頁(土井担当53-64頁)

山口研一郎(編)、小松美彦ほか15名(著)『国策と犠牲-原爆、原発そして現代医療のゆくえ』社会評論社、2014年、370頁(小松担当140-173頁)

6. 研究組織

(1)研究代表者

小柳 正弘 (KOYANAGI, Masahiro)
沖縄国際大学・総合文化学部・教授
研究者番号: 20186828

(2)研究分担者

小松 美彦 (KOMATSU, Yoshihiko)
武蔵野大学・薬学部・教授
研究者番号: 90266239

土井 健司 (DOI, Kenji)
関西学院大学・神学部・教授
研究者番号: 70242998

山田 富秋 (YAMADA, Tomiaki)
松山大学・人文学部・教授
研究者番号: 30166722

(3)連携研究者

知名 孝 (CHINA, Takashi)
沖縄国際大学・総合文化学部・准教授
研究者番号: 60412855

(4)研究協力者

田中美也子 (TANAKA, Miyako)

比嘉展寿 (HIGA, Nobuhisa)